

令和5年

12月6日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

## 道路・歩道除雪協力団体募集

町では、冬期の円滑な交通を確保するため、道路・歩道の除雪に協力いただける団体を募集します。

### ■除雪範囲・期間

- ・町道および歩道
- ・除雪実施期間 12月～3月

### ■募集期間 随時受け付けています

### ■支給、貸与品など

- ・除雪機などの燃料
- ・作業にかかる融雪剤

- ・作業に使用するヘルメット、安全チョッキを貸与

- ・もしものための保険代は、町負担

☎ 建設水道課 建設係

☎ 582-2127



## 昭和大橋全面通行止めのお知らせ

今年3月に再開通した昭和大橋ですが、大地震に備え、橋げたを支える部材を強化する工事を継続して実施しています。

このたび、工事に伴い、全面通行止めを実施します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■通行止め期間

令和6年1月5日(金)～31日(木)

※歩行者および自転車の通行は可能です。

### ■工事内容

令和4年福島県沖地震で被災していない支承(3基)を、地震に強いゴム製に変更する工事です。

### ■迂回路

大正橋、伊達崎橋 (大型車は通行禁止)

☎ 建設水道課 建設係 582-2127

## 半田山自然公園管理センター 冬季閉鎖のお知らせ

12月1日から令和6年3月31日までの冬季期間、半田山自然公園の管理棟を閉鎖します。この期間は、管理人が不在となるため、管理棟への出入りはできません。なお、林道は、町による除雪を行わないため、積雪の際は通行が困難になりますので、ご注意ください。

施設名	利用
管理棟	不可
トイレ(屋内・屋外)	不可
キャンプ場	不可

☎ 産業振興課 農林振興係 582-2126

今年度、最後の健診案内です！

乳がん検診も実施！

## 特定健診・各種がん検診等追加実施のお知らせ

■日時 12月11日(月) 8:00～11:00

■場所 やすらぎ園 集団検診室

### ■持ち物

総合健(検)診受診録、健康保険証、自己負担金

【健診項目】 特定健診・後期高齢者健診・肺がん検診 / 結核検診・胃がん検診(バリウム)・大腸がん検診・前立腺がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検査・骨粗しょう症検診・風しん抗体検査

■予約 ①電話予約 ☎ 582-1133

②窓口予約 健康福祉課窓口(役場庁舎1階)

■受付期限 12月11日(月) 9:30まで

※受付時間は、平日のみ 8:30～17:15

☎ 健康福祉課 健康増進係 582-1133

## 予約制

### マイナンバーカード 休日受付

■日時 12月24日(日)

9:00～12:00

■場所 役場1階

税務住民課窓口

### ■内容

- ・マイナンバーカード申請受付、交付、更新
- ・暗証番号変更、健康保険証紐付けなど

### ★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日受付を行いませんのでご注意ください。

☎ 税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114



申請はお済みですか

## 令和3年2月・令和4年3月福島県沖地震 被災者生活再建支援金支給

災害により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給します。申請期限がありますので、期限内に手続きをお願いします。

### ■支援制度の対象となる被災世帯

- ①住宅が「全壊」「大規模半壊」した世帯
- ②住宅が「半壊」、または住宅の敷地に被害が生じ、住宅を解体した世帯
- ③住宅が「中規模半壊」した世帯

### ■支援金の支給額

#### 【基礎支援金】

区分	複数世帯	単身世帯
全壊 半壊解体 敷地被害解体	100万円	75万円
大規模半壊	50万円	37.5万円

#### 【加算支援金】

区分	複数世帯	単身世帯
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃貸住宅 (公営住宅除く)	50万円	37.5万円

※中規模半壊は、解体しない場合は加算支援金の半額のみ支給となります。

### ■必要書類など

- ①り災証明書
- ②住民票または、マイナンバーカード（個人番号通知カード）の写し
- ③世帯主名義の預貯金通帳
- ④住居を解体した場合は、解体証明書または家屋滅失登記簿謄本
- ⑤住宅を建設・購入、補修、賃借する場合は、契約書の写し

### ■申請期限

#### 【令和3年2月福島県沖地震】

〈加算支援金〉 令和6年3月12日まで

※基礎支援金の申請受付は令和5年3月12日で終了

#### 【令和4年3月福島県沖地震】

〈基礎支援金〉 令和6年4月15日まで

※申請期間が1年延長されました

〈加算支援金〉 令和7年4月15日まで

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

運転免許返納をお考えの人へ

## 高齢者の運転免許証自主返納支援事業

町内に住民登録をしていて、有効期限内にある運転免許証を自主的に返納した75歳以上の人に対し、認定事業者が運行するタクシーで使用できる12,000円分のタクシー券を支給します。

自動車などの運転に不安を感じている人は、この機会に自主返納を検討してみたいかでしょうか。

※免許を返納した日から1年以内に申請が必要です  
(1年を経過した場合は対象外)。

### ■申請時の必要書類

- ・申請書（健康福祉課④窓口にあります）
- ・警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ・印鑑

### ■申請先・問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

## 献上桃の郷おでかけパス事業

高齢者が気軽に外出できるよう、タクシー利用運賃の助成をしています。申請者には利用者証を交付します。

### ■利用方法

乗車時に、交付を受けた利用者証をタクシー運転手に提示してください。

### ■利用者負担（運賃）

1回500円（町内での乗降が対象、公立藤田総合病院は町内に含まず）

※目的地でのタクシー待機はできません。

### ■利用できる時間

7:00～19:00まで

### ■助成対象者

- ① 65歳から69歳で前年度の町民税が非課税の人
- ② 70歳以上の人
- ③ 運転免許証を自主返納された人

### ■利用できるタクシー業者

- ・三協ハイヤー、ふくしま中央交通、あづまタクシー

### ■申請時の必要書類

- ・申請書（健康福祉課窓口にあります）
- ・印鑑

### ■申請先・問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



## 家屋などを新築・改築・増築・取り壊した場合は忘れずに届け出を

### ■新築・改築・増築した場合

令和5年中に家屋（物置・車庫などを含む）の新築・改築・増築をした場合は、令和6年度の固定資産税の課税対象になります。家屋が完成した際は、税務住民課まで連絡をお願いします。

### ■取り壊した場合、または、売買や相続などで所有者を変更した場合

令和5年中に、建て替えや老朽化などにより、家屋（物置・車庫などを含む）を取り壊した場合、または、建物の売買や相続などにより所有者を変更した場

合は、印鑑持参のうえ、早めに税務住民課に届け出てください。ただし、法務局へ登記をしている家屋で、令和5年12月末までに法務局での滅失登記や所有権移転登記が完了する場合は、町への届け出は不要です（登記完了が令和6年1月以降になる場合は、届け出をお願いします）。

届け出がないと令和6年度以降も固定資産税が課税されますので、忘れずに届け出てください。

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

### 令和6年度から始まります

## 森林環境税（国税）の課税

森林環境税とは、温室効果ガス排出削減目標の達成や森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する目的で創設された国税です。

国内に住所がある個人に対して1人当たり年額1,000円が課税され、町県民税と併せて町が徴収します。

現在、町県民税の均等割には、東日本大震災の復興財源を確保するための臨時的な措置として、町民税500円、県民税500円の計1,000円が加算されていますが、令和5年度で終了となります。そのため、令和6年度以降の町県民税の均等割と森林環境税を合わせた税額は変わらず年額6,000円となり、**負担額に変更はありません。**

森林環境税の非課税基準については、①生活保護法による生活扶助を受けている人、②障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の人、③前年の合計所得金額が政令で定める金額以下の人は非課税となります。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国税	森林環境税	-	1,000円
町民税		3,500円	3,000円
県民税	町県民税（均等割）	2,500円 （内1,000円は福島県森林環境税）	2,000円 （内1,000円は福島県森林環境税）
計		6,000円	6,000円

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

## 国民年金基金制度の案内

国民年金基金は、自営業の人やその家族、学生などの国民年金第1号被保険者の人が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。加入できる人は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人および60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で、国民年金に任意加入している人です。

65歳から生涯受けとることができる終身年金が基本で、長い老後の生活に備えることができます。掛金は、所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象となるため、税制面で優遇されます。

万が一、早期に亡くなったときは、家族に遺族一時金が支払われるため、掛け捨てにならず（一部の年金タイプを除く）、全額非課税で、加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません（加入時の内容でお支払した場合）。また、加入後も掛金の額を口数単位で増減できます。

☎全国国民年金基金 南東北支部  
☎ 0120-65-4192



▲詳細

## 事業者は償却資産の申告を

個人事業主（小売業、不動産賃貸業、飲食業、売電事業、農業など）や法人が、令和6年1月1日現在で町内に所有する事業用資産は、固定資産税の課税対象です。必ず申告してください。昨年度申告した人には、12月15日までに申告書を発送します。

新規で申告書が必要な人や申告書が届かない場合は問い合わせください。

### ■申告期限 令和6年1月31日迄

### ■申告が必要な償却資産

- ①建物付属設備のうち、固定資産の家屋の評価対象外のもの
- ②建物を借りている人が取り付けた建物付属設備（内装工事など）
- ③駐車場舗装、フェンスなどの外構工事で設置した構築物
- ④太陽光発電などの機械装置、工具、器具、備品
- ⑤大型特殊自動車などの車両運搬具
- ⑥ビニールハウスなどの農業用設備
- ⑦船舶
- ⑧航空機

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

参加  
無料

## お仕事終わりのジャズコンサート

静かな冬の夜、スイングモードさん（町内在住サクソ奏者・佐藤武明さんら）に、クリスマスにちなんだジャズナンバーを披露していただきます。温かい飲み物もご用意しますので、ほっと一息つきながら、癒しの時間を過ごしませんか。

■日時 12月15日(金) 18:30～19:30

■場所 イコーゼ 多目的スタジオ

■申し込み・問い合わせ

12月13日(水)までに、イコーゼへ電話（☎582-3129）で申し込みください。



## オレンジカフェもも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。息抜きや専門職との情報交換、相談の場として、気軽にご参加ください。※事前申込不要

■日時 12月14日(木) 10:00～11:30

■場所 半田公民館

■内容 (予定)

認知症についてのお話・カフェタイム・認知機能チェック

■対象者 認知症に関心のある人

■会費 100円 (飲み物代)

☎地域包括支援センター (☎582-1188)

## 桑折町民新年挨拶会

自由に交流ができる、立食パーティー形式で開催します。お気軽に申し込みください。

■日時 令和6年1月4日(日)

開会 16:00 (受付開始 15:30)

■場所 イコーゼ!

■会費 2,000円 (当日徴収します)

■対象者 町内在住・在勤者

■申し込み・問い合わせ先 総務課 ☎582-2111

■申込締切 12月11日(月)

■キャンセル締切 12月22日(金)

※キャンセル締切日以降のキャンセルは、会費を頂戴します。

■注意 発熱などで体調が優れない場合は、参加をご遠慮ください。

■主催 桑折町民新年挨拶会実行委員会

(町・JAふくしま未来桑折総合支店・町商工会)

## 求職者支援訓練

ハローワーク福島では、再就職へのステップアップとして、職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。再就職を目指す人、休業中の人など、それぞれ利用しやすいコース・給付金制度があります。詳しくは、下記まで問い合わせください。

☎ハローワーク福島 訓練担当

☎024-534-4121(43#)



▲詳細

## 風しん抗体検査はお済ですか?

厚生労働省では、風しんワクチンの定期接種の機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、令和元年度から令和4年3月末までの3年間、抗体検査と予防接種を無料で実施してきましたが、その期間が令和7年3月末までに延長されました。

まだ、抗体検査未実施者・抗体検査の結果十分な量の抗体がないことが判明した人に対して、町では5月にクーポン券を発送しましたので、まだ検査・接種を受けていない人は、早めに済ませてください。

■実施機関 全国の医療機関や健診機関 (要予約)

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で未検査・未接種の人

■持ち物

①クーポン券 (令和5年5月発送のもの)

②風しんの抗体検査受診票

③本人確認書類 (健康保険証など)

※クーポン券をなくした人は、再発行しますので下記へご連絡ください。

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133

## コロナワクチン秋開始接種

■接種期限 令和6年3月31日まで

■接種場所

[町内] 井上内科クリニック、遠藤内科医院、まつもとクリニック

[町外] 公立藤田総合病院、村上医院  
武田胃腸科内科医院

■接種券の発送

① 65歳以上で、前回接種 (2～6回目) が終わった順に接種券を郵送しています。

② 5～64歳で接種を希望する人は、WEB予約またはコールセンターへお電話ください。

■接種費用 無料 (公費負担)

■コールセンター

☎050-8885-1060



■WEB予約

右記QRコードから▶

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133



## 介護などに係る税務申告書類を発行します

### ◆おむつ代の医療費控除 2年目以降添付用「確認書」

介護などにかかるおむつ代については、医師から「寝たきり状態にあり、おむつの使用が必要」と認める『おむつ使用証明書』の発行を受け、税務申告時に添付することにより医療費控除の対象となります。この証明書は、申告2年目以降「要介護認定の主治医意見書に基づく市町村の確認書」の添付でもよいとされていますので、希望する人は申請してください。

#### ■申請要件

- ・現年または前年に要介護認定を受けていること（ただし、前年については、要介護認定の有効期間が1年を超える場合に限り）。
- ・要介護認定のための主治医意見書で、おおむね6ヶ月以上寝たきり状態にあること、および尿失禁の発生可能性が確認できること。
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、**2年目以降であること**。（初めての人は、医師の証明が必要です。）

※令和5年中に死亡した人も対象になります。

■受付期限 12月15日金まで

■受付場所 健康福祉課 福祉介護係 役場1階 ④窓口

#### ■必要なもの

- ・確認依頼書（健康福祉課にあります）
- ・介護保険被保険者証
- ・申請者（来庁者）の印鑑
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど）

**【注意】**家族介護用品給付券で購入した紙おむつ代は該当になりません。なお、初めておむつ代の医療費控除を受ける人は、医師から「おむつ使用証明書」を受け取り、申告時に提示してください。証明書用紙は健康福祉課にあります。

### ◆要介護等認定高齢者の障害者控除用「対象者認定書」

障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けていない65歳以上の人で、障害の程度が障害者に準ずるものとして町長の認定を受けた場合は、所得税および地方税において「障害者控除」の対象となります。

控除を受けるためには、一定の基準を満たす人に交付される、町長の「対象者認定書」が必要です。希望する人は申請してください。

■対象者 65歳以上で、おおむね6か月以上寝たきりの状態、身体不自由、認知症などで要介護認定を受けている人（ただし、介護保険の認定を受けているなどの理由で、一律に障害者控除に認定されるわけではありません）。

※身体障害者手帳等の交付を受けている人、既に「障害者控除対象者認定書」の交付を受けている人は、申請不要です。

※令和5年中に死亡した人も対象になります。

■受付期限 12月15日金まで

※令和5年分の障害者控除を受けるためには、**今年中に認定を受ける必要がありますので、期限内での申請をお願いします。**

■受付場所 健康福祉課 福祉介護係 役場1階 ④窓口

#### ■必要なもの

- ・申請書（健康福祉課にあります）
- ・申請者（来庁者）の印鑑
- ・介護保険被保険者証
- ・窓口に来庁する人が本人でない場合、身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポートなど）

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

## 住民基本台帳の閲覧状況

令和4年11月1日から令和5年10月31日までの住民基本台帳閲覧状況をお知らせします。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

閲覧日	閲覧した団体の名称	閲覧理由	閲覧した範囲
令和4年 11月8日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官などの募集に伴う広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全域の平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの日本人男女…94人</li> <li>・町内全域の平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの日本人男…46人</li> </ul>
令和5年 6月9日	株式会社ITスクエア (福島県委託)	福島県消費購買動向 フォローアップ調査	町内全域満18歳以上の男女…30人
令和5年 10月25日	一般社団法人中央調査社 (内閣府男女共同参画局委託)	男女間における 暴力に関する調査	字西段・字芝堤・字西大隅…28人

## 町の奨学金資金貸付制度 令和6年度奨学生募集

町では、経済的な理由で就学することが困難な町内在住の生徒・学生のために、無利子の奨学金貸与制度を設けています。令和6年度の奨学生募集を下記のとおり行います。

### ■募集要項・申請書など

町ホームページをご確認ください▶



※教育文化課窓口でも配布しています。

### ■申請書提出期限

令和6年1月26日金【必着】

### ■その他

- 学力や世帯の所得などについての基準があります。
- 出身校の推薦調書が必要です。
- 大学や専門学校などに在学中の学生が申請する場合は、出身校と在学中の学校両方から申請に必要な書類を取得する必要があります。必要書類の説明をいたしますので、申請を希望する人は下記までご連絡ください。

図教育文化課 こども教育係 ☎ 582-2403

## 令和5年度採用 会計年度任用職員募集

No.	勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
①	醸芳保育所	フルタイム 栄養士	1人	管理栄養士もしくは栄養士の資格を有する人	[雇用期間] 令和6年1月～3月31日 [勤務時間] 8:00～16:45(7時間45分) ローテーションにより土曜日勤務あり [給料] 月給170,400円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険※、労災保険 ※勤務条件により、退職手当に移行 [職務内容] 給食の栄養と衛生の管理・指導、献立の作成、食材の発注・検品、調理など
②	・醸芳幼稚園(預かり保育) ・児童館	パートタイム 支援員	若干名	・健康で児童の保育に意欲のある人 ・社会福祉士、保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する人または、放課後児童支援員認定資格を有する人	[雇用期間] 令和6年1月～3月31日 [勤務時間] ・平日13:00～19:00のうち4時間(勤務シフトによる)(週5日) ・長期休業期間中(冬休みなど)は7:30～19:00のうち4時間程度 [給料] 時給970円～(有資格者1,047円～) [社会保険] 雇用保険、労災保険 ※勤務条件により、健康保険、厚生年金保険加入の場合あり [職務内容] 預かり保育(幼稚園児)、放課後児童保育(小学生)の保育全般
③	・醸芳幼稚園(預かり保育) ・各地区放課後児童クラブ ・児童館(土曜日のみ)	パートタイム 代替支援員	5人程度	・健康で児童の保育に意欲のある人 ・社会福祉士、保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する人または、放課後児童支援員認定資格を有する人	[勤務時間] 指定する日に勤務可能な場合に依頼する(登録制) ・平日13:30～19:00のうち5時間程度(勤務シフトによる) ・長期休業期間中(冬休みなど)は7:30～19:00のうち5時間程度 ・土曜日7:30～19:00のうち5時間程度 ※勤務時間帯および勤務時間数、場所は指示による [給料] 時給970円～(有資格者1,047円～) [職務内容] 預かり保育(幼稚園児)、放課後児童保育(小学生)の保育全般

### ■提出書類

(1) 町指定の履歴書

※教育文化課で配布する他、町ホームページからもダウンロードできます▶



(2) 資格を有することを証する書類

※教員免許状、保育士証などの写し

### ■提出期限 12月18日月

※郵送の場合は12月15日金の消印まで有効

### ■提出先・問い合わせ

桑折町教育委員会 教育文化課(役場3階)

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

☎ 582-2403 FAX582-2470

### ■試験内容

- 一次試験 書類審査/二次試験 口述試験(個別面接)
- ※一次試験の合否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

### ■二次試験の合否発表、採用など

- (1) 二次試験の結果は、12月下旬に本人宛通知します。
- (2) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (3) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
- (4) 勤務評価により、雇用継続の可能性があります。
- (5) 保育業務を参観したい場合は、問い合わせ先へ連絡ください。

年末年始の交通事故防止  
県民総ぐるみ運動

12/10日  
～1/7日

運動スローガン「なにで来た?」乾杯前の 合い言葉  
一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。  
図生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123